

# 中部地区 公民館だより

## 第145号

令和5年3月1日発行  
上山市中部地区公民館  
上山市十日町4番11号  
TEL 673-2588  
FAX 673-0379

### 脳も身体も“イキイキ” バランス感覚の向上を目指そう！



講師の齋藤ご夫妻

のりました！



2月14日(火)、多目的ホールにて、はこべの会第7回学習会と閉級式が行われました。学習会では、日本けん玉協会会長井支部長の齋藤直樹さん、日本けん玉協会普及員の齋藤紘子さんにご指導いただき、けん玉に挑戦しました。初心者や年配者向けの皿の大きい『福祉けん玉』をお借りして、けん玉の持ち方、膝の屈伸、1・2・3のリズム、姿勢(構え)などを教えていただきました。「簡単そうに見えて難しいなー」と何度も挑戦し、技が決まると笑顔になって、達成感を味わうことができました。

齋藤さんからは「競い合うことや技の成功だけが目的ではなく、何かに挑戦することがいくつになっても尊いこと。けん玉は家庭でも気軽にできて、次の技に挑戦していく楽しみもあるので、ぜひ続けてほしい」とお話がありました。



福祉けん玉

けん玉が上手くなるには握り方も大切なのよ



**膝の屈伸が重要ポイント**  
**だけど…**  
**膝も腰も痛いよね**

休み休み無理なく  
やってみるべー



## 救命救急講座



1月27日(金)、多目的ホールにて、地区会長を対象とした救命救急講座を行いました。

年に一度、毎年続けている事業です。毎年続けることで、忘れていたけど『復習』というかたちで『実践』し、もしも実際にそのような場面に立ち会ってしまったら思い出したことから行動することが大事。ということ学びました。

参加者の皆さんからは、たくさんの質問があり、すべて丁寧にわかりやすくこたえていただきました。



上山市消防本部職員  
佐藤和摩さん  
後藤春輝さん



## 太極拳 出前スポーツ教室



山形県太極拳協会  
山口 仁さん



2月8日(水)、出前スポーツ教室・太極拳を、山形県太極拳協会の山口仁さんを講師に迎え、多目的ホールにて開催しました。

太極拳をするのは初めての方が多かったこともあり入門太極拳を体験しました。

音楽を聞きながら、話を聞き、動作を行う。そして力を抜く。初めての人も力を抜いている人は、様になってみえるとのことでした。足の先から、手の先まで一人一人、丁寧になおしてもらい最後は皆さん様になっていました。



# 令和4年度通信大会 川柳の部 入選作品

選者 松田吉彌氏

## 《特選》

ドサクサに紛れて国は軍拡し



鈴木省三(美咲町)

## 選評

二・二・六事件後軍拡の暴走を赦した結果三百万余の人命と多大な国土を失った。敗戦を忘れてはなるまい。日中国交回復五十年、田中は泣いている。平和外交に何故金を使えぬのだ。

## 《秀逸》

金メダルワイロの数が上まわり



山川庸久(軽井沢)

## 選評

石川五右衛門が浜の真砂と泥棒の種は盡きないと言った。事ある毎に政財界の悪が露見する残念な国になった。上汚れば下是に倣う諦めず先づは政界の浄化に一票を。

流れ星願い叶うや飛蚊症



木村千尋(軽井沢)

## 選評

流れ星と飛蚊症をかけた処がミソ。消える迄願いを至難の業。作者の願ひはジャンボか富裕層か孫の入試か家族の健康か人それぞれ希望と夢は持ち続けたい。でも健康が一番だね。

## 《佳作》

頑丈なビルまで徒歩で二十分

堀川栄助(栄町)

自助努力やめて薬が友となる

玉宮武彦(十日町)

聖五輪主も悪よの袖の下

木村千尋(軽井沢)



## 【土日祝日】公民館

### 早朝使用の試行

土日祝日における早朝使用の需要把握を目的に試行します。

試行期間内の土日祝日(12月29日から1月3日までを除く)は、午前7時から地区公民館を使用することができます。

試行期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

## 3月の予定

7日(火) 第2回中部地区会長会  
15日(水) はこべの会 サロン  
17日(金) 第4回公民館運営協議会

## 3月から百歳体操

### 再開します

・2日、9日、16日、23日、30日

3月の当番は、はこべです

## はこべの会 サロン

日時 3月15日(水) 午前10時～午前11時30分  
会費 100円  
内容 ・お茶とおしゃべり・けん玉  
弁当付き  
締切 準備の都合上3月9日(木)までご連絡ください

キャンセル、変更は13日(月)までお願いします。

## 藤井松平氏シリーズ 1.「藤井松平信通侯」(3)「城再築」のこと

羽州の名城と謳われた上山城のことを追究してきましたが、藤井松平信通侯の入封で決着を見ようと思います。

藤井松平氏としての幕府諸勤番は甚だ忙しいものでした。上山藩主歴代の「大坂加番」は土岐氏4回（頼行2回、頼殷2回、城代として頼殷1回、頼殷の嫡子頼稔1回）で、藤井松平氏は信通4回など計32回でよほどの貢献度といえます。

大坂の陣後に元和五（1619）年から豊臣色を払拭し徳川天下を示し西国大名監視にあたりましたが、上山藩主は筆頭山里丸加番に当たりました。勤役勤番などには本高に応じた合米が給され、少々藩財源の補填にはなったことと思います。信通侯は先号にあげた他に和田倉門勤役、駿府城加番も担い、信通侯は元禄十五（1702）年大坂加番に総勢千人の隊列を組みました。家中650人のほか350人は領内雇い郷夫でした。参勤交代の負担軽減のために享保六（1721）年の「触書」で削減・俟約を命じました。「触書」以前の「加番」のことですが、上山藩（三万石）の場合は150人程度の隊列です。宝永三（1706）年駿府城加番の折りも千人の隊列を組みました。江戸市中であれはどこの殿様かと噂されたとのこと。宝永初（1704、1705）年は領内旱魃で財政は厳しかったはずですが、<sup>きょうじ</sup>矜持は高かったのでしょうか。宝永四（1707）年「草根をほりとる」ほどの飢饉と資料⑪に綴られています。

さて、市史（『藤井御殿記』①）は「城再築許可」があったと紹介しています。破却されていた上山城再建築の許可です。「絵図朱引きの通り言上に及び候ところ普請あるべく候、享保二（1717）年5月28日、戸田忠真山城守・久世重之大和守・阿部正喬豊後守・井上正岑河内守（老中連名）、〔宛先〕松平越中守殿」。

ここも大いに不思議なことがあります。信通

侯の願いがあるによって老中は第八代吉宗將軍の意を受けて許可したという内容です。市史諸資料④⑪は入部三年後の元禄十五（1702）年二月に「御城御普請<sup>ておの</sup> 鉦（ちょうな）始め」を記しており、この頃も柳沢吉保は幕府重鎮です。しかし、先の「城再築許可」日付の資料①②は八代將軍吉宗代<sup>よしむね</sup>の享保二（1717）年5月28日なのです。この食い違いは何なのでしょう。

幕府は、「武家諸法度」「一国一城令」を制定しており、「元和令」（1615）、「寛永令」（1635）以降長く統制されますが、「城新築は禁止、堀・土塁・石塁の破損は指示を仰ぐ、櫓・塀・門は元通り修理する」の条項があります。何故城の修築、城再築の許可が発せられたのでしょうか。

後日の「巡見使案内覚」天保九（1838）年に次の様にあります。「城普請のこと尋ねられれば、〔次の様に答えよ〕元禄十五（1702）年取りかかり年々追々に普請ご座候へども未だ出来立て候はず、城内のこと故<sup>しか</sup>綻と存ぜず候」と。藩庁館修築は何度もありました。しかし、名城再築は熱意虚しく財政難で適わなかったのです。市史は、藩庁館の修築をもって「城」は再建終了したとの見方を示しています。



藤井松平信通侯の  
「花押」

参考文献：「上山市史」、「藤井御傳記」①、「上山年代略記」②、「秦手控」④、「巡見使」⑭、「上山三家見聞日記」⑰、「森新家」⑳、「大坂加番」㉑などを参照しました。